

防災あいずみ

令和3年1月15日発行 第31号

発行元：藍住町総務企画課危機管理室

電話637-3111

持ち出し袋の準備はしていますか？

平成7年1月17日、兵庫県を中心に未曾有の被害をもたらした阪神・淡路大震災が発生しました。この大災害を教訓に、全国で1月15日から21日を「防災ボランティア週間」として災害への備えの充実強化を図る取組を実施しています。

そこで、町では各ご家庭で災害に備えていただくため、町民の皆さんを対象に防災用品（非常用持ち出し袋）の購入支援を行います。2,000円相当の防災用品が1,000円で購入できますので、ぜひご検討ください。

また、この機会に各ご家庭で防災について話し合いをしてみてください。

- ◆対象者 藍住町内に住所を有し、町税等（町税、国民健康保険税）の滞納がない方。
- ◆申込み期間 1月18日（月）～29日（金）
※購入者の決定は、先着順ではありません。申込者多数の場合は、抽選で決定します。
※受付窓口での三密を防ぐため、郵送での申込みや、申込み期間内でゆとりをもって申込みをするなど、ご協力をお願いします。
- ◆時間 午前9時～午後5時（土・日・祝日は除く）
- ◆場所 総務企画課（役場3階）
- ◆申込み方法 裏面の申込書又は町のホームページからダウンロードして、必要事項を記入、押印の上、窓口又は郵送で申込みしてください。（郵送の場合は当日消印有効）
- ◆金額 1,000円 ◆販売数量 600個

※次の事項を承諾の上、申込みをしてください。

- 購入は一人一個に限ります。 ●転売を目的とした購入はできません。
- 過去に町が実施した同様の事業で、非常用持ち出し袋を購入した方は今回購入できません。
- 申込者が多数の場合は、抽選となるため、購入できない場合があります。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、来庁の際には次のとおりご協力をお願いします。

■マスクの着用をお願いします。



■検温及び体調の確認を実施します。

（体調がすぐれない方、熱が37.5℃以上ある方は申込みの手続をお断りする場合があります。）



非常用持ち出し袋購入申込書

令和 年 月 日

藍住町長 高 橋 英 夫 殿

申込者 住 所 藍住町

氏 名 ⑩

連 絡 先

委任者 住 所

氏 名 ⑩

連 絡 先

私は、次の事項を承諾の上、非常用持ち出し袋の購入を申込みます。
また、この申込みに当たり、町長が申込者の住所、世帯構成、町税等（町税及び国民健康保険税）の滞納状況などを確認することに同意します。

- (1) 購入は一人一個に限ります。
- (2) 転売を目的とした購入はできません。
- (3) 藍住町内に住所を有し、町税等（町税、国民健康保険税）の滞納がないこと。
- (4) 過去に町が実施した同様の事業で、非常用持ち出し袋を購入した実績がないこと。
- (5) 申込者が多数の場合は、抽選となるため、購入できない場合があります。

親子防災教室を開催しました

10月20日に町内小学生とその家族を対象に親子防災教室を開催しました。

この教室は様々な学びや体験を通じて住民一人一人、特に小学生という若い世代から「自らの命は自らが守る」という自助の意識の定着を図ることを目的に行いました。

人型ロボット（Pepper）による防災講座やイラストレーターによる防災紙芝居で防災の知識を深めていただき、避難所用間仕切りの設営や非常食の試食をして避難所生活の模擬体験をしていただきました。

参加した児童からは、「Pepperや紙芝居のブースがあって防災についてよく学べた」などの感想がありました。参加した保護者からも、「防災について家族で考えるいい機会になった」、「町の防災訓練に今後も参加したい」などの感想があり、防災について興味をもっていただくことができました。

今後も子どもたちが家族で参加でき、防災について楽しく気軽に学べるような取組を行っていかうと考えています。



防災講座



防災紙芝居



避難所用間仕切り設置・体験



非常食試食

電動車両の展示・体験

大規模災害が発生した場合、町内全域が長期にわたり停電する可能性があります。ご家庭に電動車両（EV、HV、PHV、FCV等）が1台でもあれば、災害による停電が発生した場合でも電気を使用することができます。

災害時に非常に役に立つ電動車両の展示を次のとおり行いますので、興味のある方は、ぜひご見学ください。

日 時	1月19日（火） 午後2時～3時
場 所	役場前 町民広場
展示車両	HV、PHV等



EV：電気自動車 HV：ハイブリッドカー自動車

PHV：プラグインハイブリッド自動車 FCV：燃料電池自動車

いのちを守る、あなたの行動

令和元年中（1月から12月まで）の全国総出火件数は、37,683件で、死者数は1,486人でした。これは、おおよそ1日あたり103件、15分に1件の火災が発生したことになります。また、町内でも1年間で5件の火災（死者数はゼロ）が発生しています。

住宅火災の出火原因別死者について多い順に**たばこ、放火、ストーブ、配線器具**と気を付ければ防ぐことができる火災が多いことがわかります。

特に冬場は火災が増加します。火災予防チェックシートを利用して、火災を防止しましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント ～3つの習慣、4つの対策～

- 3つの習慣
 - ① 寝たばこは、絶対やめる
 - ② ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
 - ③ ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- 4つの対策
 - ① 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
 - ② 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
 - ③ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
 - ④ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる



火災予防チェックシート

① たばこ

- 寝たばこはしていないか
- 灰皿に吸殻は溜まっていないか ※努めて水を入れましょう
- 吸殻は完全に火が消えているか ※捨てる時は水につけてから

② ストーブ

- カーテンや家具等、燃えやすいものの近くにストーブを置いていないか
- ストーブの上に洗濯物を干していないか
- ストーブに給油するときは、必ず火を消してから行っているか
- 給油する燃料は間違いないか

③ 電気配線器具

- 使用しているコンセントにほこり等が付着していないか
- タコ足配線はしていないか
- 電気ランプ等、熱をもつ電気器具の上でタオル等を干していないか
- 壊れた又は壊れそうな電気器具を使用していないか ※コードの劣化

④ こんろ

- こんろの周りに燃えやすいものを置いていないか
- こんろの使用中にそばを離れる場合は必ず火を消しているか
- ガスホースは劣化していないか
- 換気扇は掃除されているか
- 近くに消火用具は設置してあるか